

令和3年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年12月1日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	高林伸栄君
総務課長 選挙管理委員会書記長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	加藤啓子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	薄井和夫君
子育て支援課長	板橋文子君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	藤浪京子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笠井真一 書記 金子洋子
書記 佐藤武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
-

◇ 川 上 要 一 君

- 議長（鈴木 繁君） 9番、川上要一議員の質問を許可します。

9番、川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

- 9番（川上要一君） 9番、川上要一です。

コロナ禍の闘いも丸2年、関係皆様の対応のよさで、当町ではワクチン接種率が県下でトップクラスということで、それに関わられてきました関係者の皆さんに敬意と感謝を払いたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

初めに、放課後児童クラブの管理運営について質問をさせていただきます。

細目として、小川放課後児童クラブの建物ですが、耐震基準を満たしているかどうかお伺いをいたしたいと思います。

2番目に、小川放課後児童クラブの建物は老朽化しておりまして、その改修が今後計画があるかどうかお伺いをしたいと思います。

3つ目に、馬頭放課後児童クラブには、校庭にワンフロアの広いプレハブの施設がありますが、そこで多くの児童が学習生活をやっております。その中で、中をアコーディオンカーテン等で区切って活動をやる必要があると考えますが、お伺いをしたいと思います。

4番目に、馬頭放課後児童クラブは、雨天時、校庭の排水が悪いために登園に支障を来しておりますので、その改良の計画があるかどうかお伺いをしたいと思います。

5点目、放課後児童クラブの運営について、保護者のニーズにある一時預かり事業に新たに取り組む考えがあるかお伺いをしたいと思います。

最後に、当町の放課後児童クラブの保護者の負担金は、近隣市町村と比較して上下差があると思いますが、それらについてお伺いをしたいと思います。

1回目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） 放課後児童クラブの管理運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小川放課後児童クラブの建物の耐震についてですが、小川放課後児童クラブとして現在利用している建物は、昭和52年に小川第1保育園の園舎として建築された鉄骨造り平屋建ての建物であります。平成22年度の保育園改編に伴いまして現在の建物が空き家となったことから、施設を有効活用して利用しております。

この建物は、昭和56年の新耐震基準以前の建築であり、那珂川町建築物耐震改修促進計画の対象ともなっていないため、基準を満たしているかどうかについては確認しておりません。

次に2点目、小川放課後児童クラブの建物の改修計画についてですが、必要に応じて修繕の対応をしております。現段階で大規模な改修は予定してございません。

また、利用される児童が安全で快適に過ごせるよう、窓ガラス破損時の飛散防止フィルムの設置や、床のジョイントクッション張りかえ等を予定しております。

次に3点目、馬頭放課後児童クラブをアコーディオンカーテンなどで区切る必要性についてですが、現在、馬頭放課後児童クラブを利用している児童は全員で61名おり、そのうちの1年生から3年生の39人がプレハブの建物を利用しております。

集中した学習を行うことなどを考えますと、アコーディオンカーテン等で区切ることは適切なことかもしれませんが、デメリットといたしまして、支援員の目が行き届かないといったことが挙げられます。

児童福祉法にも、放課後児童健全育成事業は、これを利用する児童の健全な育成が図られるよう、衛生及び安全が確保された設備を備えるなどにより適切な遊び及び生活の場を与えて実施されなければならないとあります。

特にプレハブの建物は、小学校低学年の児童が利用していることから、明るく広い空間で指導員の目が行き届く場所での指導や支援が必要であると考えておりますので、アコーディオンカーテンやつい立てなどで区切るということは考えておりません。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） 次に4点目、校庭の改良計画についてですが、馬頭小学校校庭の排水処理につきましては、平成12年度において校庭全面の排水工事を実施しており、令和元年度において、校庭の放課後児童クラブ付近に浸透ます2基を設置し排水処理を行っております。

今年の校庭の排水状況を見ますと、比較的弱い降雨時は水たまりの発生は少ないですが、短期的集中豪雨や比較的強い雨が長時間降り続いたときは、一時的に水たまりが校庭の広範囲で発生いたしました。

現在のところ校庭の改良計画はありませんが、馬頭放課後児童クラブの利用者等から寄せられた同クラブの建物周辺に水たまりが発生する状況は把握していることから、どのような対応が必要か検討する考えであります。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） 次に5点目、一時預かり事業についてですが、毎日利用するのではなく、必要に応じ一時預かりを利用したいとのご要望が数年前よりあることから、来年度より一時預かり利用を開始できるよう、現在、調整中であります。

次に6点目、保護者負担金の近隣市町との比較についてですが、現在の那珂川町の利用料は月額8,000円となっており、料金の中には土曜日の利用及びおやつ代が含まれております。隣接する市町の利用料は料金の設定が様々でありまして、月額の料金とは別に、土曜日の利用料やおやつ代を別途徴収する市町もございますので、全てを含めての利用料は9,000円から1万5,000円程度となっております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） 丁寧にご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず第1点目、施設が昭和の後期の建築で耐震構造にはなっていないということでありました。大事な子供たちを預かるのに、安心安全を考えると大丈夫なのかなというふうに、何回か訪問させてもらって感じた次第でございます。

それらの点を考えて、小川小学校の空き教室の活用とか、敷地内にプレハブ等の馬頭の施設みたいな施設はどうかというように考えますが、そのような検討はされてきたのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

小川小学校の空き教室を利用できないかということでございますけれども、現在、特別支援学級等が増えておりまして、空き教室等がない状態となっておりますことから、利用は難しいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） いろいろな事情が多いということで、それらに対応するために多くの教室が必要だということだと思っております。近隣の市町の施設の状況を見てみますと、多くの施設が結構、小学校の教室を使ったりしております。それらも踏まえて、建築から考えて、安心安全から考えて問題だと思っておりますので、さらなる検討をしていただきたいと思っております。

1番目の質問は以上にいたします。

2番目に、また、この小川児童クラブの建物は先ほど来申しておりますように老朽化しております。特にトイレ等の老朽化があります。開園当時から私は何回か行かさせているのですが、臭気がひどいということで、この間、行ったら大分それは改善されたかなと思っております。便器等は本当にびかびかに整備されております。しかしながら、構造上どうしても臭気が籠っちゃうという古い構造だからかなというふうにして帰ってきました。

特に女性用のトイレがバツバツと書いていて2か所しか使えない。男性は4か所は使えるんですがこれらも踏まえて、そのほかの床等もスタッフの皆さんの努力で本当にびかびかに使われておりました。

まずトイレの改修とかの計画があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） 小川放課後児童クラブのトイレにつきましては、川上議員がおっしゃるように、建物を建築当時のまま使用されておりました、保育園時代だったころのトイレの構造となっております。男女一緒の、建物の中に、男子トイレと女子トイレが同じ空間の中にあるといったことも好ましくないと思っております。

カーテン等で区切って今は利用しておりますが、その臭気、トイレの臭いもやはり、建物建築当時の配管によって幾ら掃除をしてもその臭いが戻ってきてしまうといったこともありますので、今回、12月補正に計上させていただく予定でありますが、専門業者を入れましてトイレの清掃は考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） 12月の補正を取ってトイレの対応には対処していくということであり、ます。構造上、何とか衛生面でも適用ができるトイレにしていきたいと思います。今、子どもたちは、家庭のトイレも、また認定こども園、そして小学校のトイレも本当にすばらしい環境にありますので、その間の放課後児童クラブ、放課後の二、三時間ではありますが、いい環境で過ごしていただけたらいいのかなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、3番目の馬頭放課後児童クラブについてに入らせていただきます。

小学校の校舎1室と、また低学年の1年から3年までは校庭のプレハブの施設を使って活動しているわけですが、プレハブの施設、ワンフロアで相当広い施設になっております。今30人から40人の子どもたちが集まってそこで生活している中で、やはりパソコンをやる子ども、遊んでいる子ども、また、元気がよ過ぎてちょっとほかの人に影響を与えるような子どもたちも中にはいるそうでございます。

ですから、そういう子どもたちをやっぱりクールダウンさせるために、別の部屋で落ち着かせるんだということをスタッフの皆さんからお聞きしました。それを事務室でやっているみたいなんです、やはり目が届かないというデメリットもあるというようなこともありました。2つぐらいのフロアに区切ってはというふうに、私も素人でありますから、そんなふうに考えましたが、この点も検討していただきたいと思います。その点、何かありましたらお願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） 馬頭放課後児童クラブのプレハブのワンフロアでの保育ということでございますけれども、子どもたちは、ほとんどのお子さんが学童クラブの時間内において宿題をいたします。

ご家庭に帰って宿題をするのと同じように、学童に通われているお子さんは学童に行ったら宿題をまず始めるということになっておりまして、今年度からタブレットを持ち帰っての宿題ということがございまして、そのときに学年によっては、算数の宿題をする子は教科書とノートで大丈夫ですけれども、先生がタブレットのほうから問いかけまして、それに対して、それを見ながら縦笛の練習をするとかそういったことが数日行われまして、馬頭小の先生が学童に行ってくださいまして、そういったことでは学童では宿題するのは困難だということで、学校のほうで宿題のやり方といたしますか、学年によって宿題の持たせ方を工夫してくださったので、それぞれが音が出る宿題とか、黙々と教科書とノートでということが大変だった時期は一時でありまして、その後は、以前のようにタブレットを使ってもほかの学年の邪魔にならないような宿題ということで、学校で工夫をしてくださったので解消はしております。

ただ、アコーディオンカーテンをつけると、先ほども申しあげましたように、特性がある子が何名か通っていらっしやって、目を離すと外に出ていってしまっていて、道路のそばでございまして危険な状態なんだということで指導員からも、私も見に行きましたけれども、やはり目の届く安全な場所での保育が一番ということで考えておりますので、今のところ、アコーディオンとかつい立てとか、そういったものを使うという予定はございません。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） アコーディオンカーテン等を使って区切るということについては、今、担当課長のほうから、デメリットがあって、やはり安全に暮らせるためには目の届く体制が必要なんだということをお聞きしまして、ああ、そうなのかなというふうに私も納得しました。学習のほうも、学校と児童施設が連携して、宿題のやり方とかタブレットの使い方とか検討して今やっているということでございますので、これからも続けて、方向でさらに検討していただきたいと思います。

3番目については以上です。

それでは、4番目に入りたいと思います。

馬頭放課後児童クラブの施設、雨天時に小学校の校庭の排水が悪いため登園に支障を来しているということで質問させていただきましたが、その排水工事はなされていたということで、私も天気が悪いときに何回か行かせてもらいましたが、ゆうべはすごい雨だったものだから大分たまっていました。登園には何とか入れるように渡り板がずっと敷かれるようになりましたので、その点は何とかクリアできたのかなというふうに思っていました。その下は、水がいっぱいでしたので、構造的に排水がなされないのであればその排水だけでも何とか構造ができればと思いますので、よろしく検討をお願いいたします。

それでは、4番目は以上で終わりにしたいと思います。

5番目の一時保育ですね、預かり保育の件について再質問をさせていただきますが、この一時保育、スポット保育ともいうんですが、預かり保育に、やはり規定に沿えないのでどうしても利用できないという父兄の皆さんがございます。その父兄の皆さんが、今まで見てくれた祖父母が具合が悪くなったり、若いお母さんが妊娠ということになったりして、どうしても一時的に放課後児童クラブを利用できないかというようなご両親の訴えがございました。

いろいろ調べてみますと、近隣市町ではこの一時保育については大分やっております。利用料はそれ相当にいただいておりますが、当町でも父母のニーズがあるものですからどうかということでも質問させていただきましたが、先ほどのご答弁で、来年度から事業を展開していきたいというような担当課長の説明がありましたものですから、当町の若い父母が利用しやすい体制をつくっていただけたらなというふうに思いますので、さらなるご検討をお願い申し上げます。

それでは、最後の当町の放課後児童クラブの保護者の負担金、近隣市町村と比べてどういう差があるんだかということで質問させていただきましたが、先ほど担当課長のご答弁で8,000円ということで、おやつ代も含めての全ての利用料、サービスということで8,000円をいただいているんだと。ほかでは6,000円とか7,000円とかの料金を提示しておりますが、そこにはおやつ代とかそういうものは含まれていないんですよというような説明がございました。

ホームページなんか見ると、この町は6,000円でやっているんだな、7,000円でやっているんだなということを見ると、若い子育て世帯に沿った町なんだなというふうなことも、一瞬見てそういうふうに感じますので、それらのホームページの掲示の仕方もさらに研究しながら、対外的にも皆さんに分かっていただけるような、分かりやすい提示をしていただければなと思います。

まさに今、就業形態が夫婦共働きとかでありますので、私どもの町は2か所なんですけど、隣の那須烏山では5か所、大田原市では25か所、さくら市では7か所、那須塩原市では48か所、矢板市では8か所、那須町は8か所、塩谷町でも5か所、高見沢は6か所で、そのニーズがこれほど高いんだなということでもあります。

放課後児童クラブ、就業形態を変えないで勤めがそのまま続けられるということでもありますので、私どもの町は2か所で何とか集約できたということでもありますから、その辺は評価しますが、東小学校関係、東部の皆さんがどれほど利用されているのかなということ、やはり人数的には少ないような気がします。これらも、東部にそういう施設があればもっと利用度が上がるのか、お母さん、お父さん方が就業しやすいような体制が取れるのかなというふうにも考えさせてもらいました。

近隣市町村ではこのように多くの施設が展開しておりますので、ほとんどが公設民営、民設民営というのがありますが、公設民営の施設が多いようです。それらも踏まえて、当町でもさらに若い父母に寄り添った子育て環境ができればなというふうに思いますので、さらなるご検討をお願いいたします。

以上で大きい1番目を終わらせていただきます。

それでは、大きい2番目の町道の改良についてに入ります。

町道である上町上川原線、上川原一区入口線、上川原共同畜舎線の3路線、これらはいずれも狭隘でありまして、長年、地域住民の皆さんから改良の要望があり、それらを踏まえて、行政区長さんからも町に要請が出ていると思います。今後、改良計画があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之君） それでは、町道の改良についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の小川地区、上町、小川第2行政区になります。上川原、小川第1行政区になります。上町上川原地内の町道3路線のうち、上町上川原線につきましては、合併前の旧小川町時代に、地域からの要望を受け事業化を進めておりましたが、用地協力等が得られず、改良工事を断念した経過があるとお聞きしております。

上町上川原線は、既に一部改良工事が完了している上川原線に接続する道路であり、上川原一区入口線は、国道294号から上町上川原に連絡する道路、上川原共同畜舎線は、旧国道294号、現在の中の前関場線から改良済みの上川原線に連絡する道路であります。

ご質問の町道3路線につきましては、現在のところ改良計画はございませんが、改良工事

が済んでおります上川原線から国道へ抜けるための連絡道路として利用されていることは承知しているところでございます。この3路線につきましては、国道294号上町交差点改良工事をはじめ整備が進んできており、当時と比較いたしまして交通事情に変化が見られることから、地域住民の皆様の利便性はもとより、安全性を担保する観点からも、現状を把握した上で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） 担当課長の適切な答弁をいただきましたが、この改良については、旧小川町時代にその改良工事の計画があって、一部断念したという経緯がございます。私も旧小川町時代の一般質問でこの改良については質問させていただきましたが、その真ん中の時点で町道上川原線の改良がなされて今に至っております。上町から上川原に来る、また上川原一区入り口から上川原、先ほどの町道上町上川原一区にぶつかるわけでございますが、どちらも児童の通学路、また生徒の自転車での通学路となっております。

まさに昔の道路でありますので軽トラの擦れ違いもできないというようなことでございまして、何年か前に、高齢者がちょっと上によける気になったんですね。側道に、土手に上がりまして、側溝に落ちて亡くなっちゃったという事故がありました。子どもたちは、身軽ですからぽんと、後ろから来たり前から来ると飛び跳ねてよけられるんですが、やはり生活道路として、また、通勤の皆さんがファミマの十字路で、黄色になったり赤になったりすると、あそこ入ってきちゃうんですね。国道294号も側道ということで今、利用されております。そういうこともありまして、相当の車両が入ってきてしまいます。片や擦れ違うのに、民家のところにずっと寄ってすれ違いをしているというような今の状況であります。

また、上川原共同畜舎線もそのように狭隘で、軽トラック等の擦れ違いができない。また、路床に相当傾斜があるものですから、冬期の通行にはかなり危険だということで地元の皆さんから要望がございます。

これらを踏まえて、いろいろ優先順位ということがあったり、財政ということもあったりということも、区長を通してそういうことが上がってきますが、まずはところどころにシェルターを計画するとか、何とか擦れ違いができるような道路の構造を取ってもらいたいというふうに考えております。全般的な改良工事をみんな望んでおりますが、そのような形で始めていただければなというふうに考えておりますので、よろしくご答弁をいただきたいと

思います。

○議長（鈴木 繁君） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之君） それでは、ご質問にお答えを申し上げたいと存じます。

まず、上町上川原線の再質問でございますけれども、やはり観光シーズンに入りますと、国道294号上町交差点付近で交通渋滞が発生していたということは私も存じておりますが、現在、交差点改良が完了したことに伴いまして相当緩和されるものと考えているところでございます。しかしながら、渋滞が発生した際には、地域住民の皆様がコンビニの東側の町道上川原線を抜けて通行しているとお聞きしております。私も経験しておりますが。また、子どもたちの通学路でありますことから、子どもたちの安全確保を目的とした注意を喚起するための看板の設置や、また、時間帯的な交通規制が可能であるか、併せて検討してまいりたいと思っております。

あわせて、ご質問の中のシェルターといいますか、いわゆる相互通行ができるような待避所と申しますか、そういったものも今後検討してまいりたいと思っております。

上川原共同畜舎線につきましても同じ考えでございますけれども、こちらはやはり諸々の計画がございますので、その整合性を図った上で併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木 繁君） 川上要一議員。

〔9番 川上要一君登壇〕

○9番（川上要一君） ありがとうございます。

そのような段取りで改良が進められることを心から願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木 繁君） 9番、川上要一議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

○議長（鈴木 繁君） 再開します。

◇ 益 子 純 恵 君

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問を許可します。

4番、益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 4番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問を行います。

今回は大きく2項目について一般質問を行います。1項目めとして、町外へ通勤する方への経済的負担軽減について、2項目として、投票所の環境整備について、以上2項目について質問いたしますので、執行部におかれましては前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、1項目め、町外へ通勤する方への経済的な負担軽減についてお伺いいたします。

経済産業省資源エネルギー庁が11月25日に発表したレギュラーガソリンの全国平均価格は、1リットル当たり168.7円と高止まりしています。当町から町外へ通勤される方にとっては大変な負担となっております。

第2期那珂川町総合戦略において、転出超過の減少における成果目標は令和7年で783人です。令和2年の転出超過数は983人です。人口減少に歯止めをかける取組みが不可欠です。そのためには、今この町に住んでくれている皆さんへの支援、これから転入してくださる方への支援の充実が求められます。

今回は、その中でも町外への通勤という視点に立って、細目3点についてお伺いいたします。

細目1点目、町外へ通勤している人数を把握しているか伺います。

細目2点目、町内に在住している遠距離通勤者に対して、その負担軽減についてどのように考えるか伺います。

細目3点目、町外への遠距離通勤者に対し、定住促進、人口の流出を抑制する観点から通勤費の補助等を行う必要があるが、町の考えを伺います。

以上、3点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 町外へ通勤する方への経済的負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、町外へ通勤している方の人数についてですが、平成27年度の国勢調査における町内の15歳以上の就業者数は8,629名であり、そのうち、町外へ通勤されている方は3,422名、およそ40%との統計結果が出ております。

次に2点目、遠距離通勤者に対する負担軽減についてですが、現在、ガソリン価格の上昇をはじめとした原油価格の高騰が続いているところであり、特に、自家用車により通勤をしている方におかれましては大変負担が大きいものと認識しております。

原油価格の高騰につきましては、通勤や日常生活以外にも、各種産業や経済活動にも大きな負担と影響を与えるものであり、国においては、原油価格の高騰に対する支援策の検討と、新たな経済対策に盛り込む方針を示したところであります。

遠距離通勤者に対する負担軽減につきましては、今後、国が示す対策の中で具体的な支援策が示された場合には、町としても必要な取組みを検討し、対策を進めていきたいと考えております。

次に3点目、遠距離通勤者に対する通勤費の助成についてですが、現在、当町においては通勤費の助成は行っておりませんが、町外へ通勤されている方につきましては、隣接市町をはじめ、比較的近いエリアに通勤されている方が大部分を占めております。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、国においては企業のテレワークの導入を推進しているところであり、地方においてもサテライトオフィスの整備を進めている自治体もあることから、今後は、企業における通勤形態も変化していくものと考えております。

遠距離通勤者の方に対する支援につきましては、今後のテレワークの普及状況や住環境における支援、また、仕事・通勤面での支援や生活面での支援など、様々な場面での支援が想定されます。

これらを総合的に勘案しながら、支援策の必要性と具体的施策について検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） それでは再質問に入ります。

細目1点目について再質問をいたします。

ただいまの答弁にもありましたけれども、平成27年の国勢調査における町内の15歳以上の就業者数は8,629名、そのうち、町外に通勤されている方は3,422名という結果でした。先ほどの町長の答弁の中でも、大部分の方が近隣の市や町に通勤されているというお話でしたけれども、具体的に那須烏山市にどのぐらいとかというような内訳が分かりましたらお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 町外へ通勤されている方の内訳についてということでございますが、隣の那須烏山市に通勤されている方が32%、大田原市に通勤されている方が21%、宇都宮市に通勤されている方が12%、さくら市に通勤されている方が10%、那須塩原市に勤めている方が8%というような状況になってございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 実に9割以上の方が隣接もしくは宇都宮市に通勤をされているかと思えます。残りの今の9割ちょっと、約93%に該当しなかった方がそれ以外の地域に通勤されていることと思えます。

細かい数値は国勢調査のときにしか見えてこないかもしれませんが、人口の減少等もありますので、数値だけでは見えてこない部分もあるかと思えますけれども、町外へ通勤されている方の割合というのは増えてきているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 町外へ通勤されている方の割合が増えているかどうかというご質問ですが、申し訳ございません、統計を取っておりませんので正確なお答えはできないと考えますが、町内の事業所等も少なくなっていることから、町外に勤める方が多くなっているという状況にあるかと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 町内の事業所等も減ってきておりまして、町外にお勤めに出られてい

の方が増えてきているのではないかという答弁をいただきました。

それでは、細目2点目の再質問に入らせていただきます。

ただいまの答弁において、遠距離通勤者に対する負担軽減についての考え方をお示しいただきましたけれども、現時点で、遠距離通勤者の方に対して負担軽減のための施策、こういったものが何かあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 遠距離通勤者に対する負担軽減の策ということでございますが、先ほどお答えさせていただいたと思いますが、当町では直接的な負担軽減策は行っておりませんが、他市町の状況を見ますと、新幹線通勤等について一部助成を出しているという事例があることは認識しております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 負担軽減と一言に言っても考え方は様々だと思います。負担軽減策について幾つかお伺いしたいと思います。

第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「新しいひとの流れ創出」推進プロジェクトで、テレワークの推進など、現在の社会的ニーズを考慮した環境づくりについて触れられております。テレワークが推進されると、それに伴う通勤についても考える必要が出てきます。

テレワークによる働き方の変革により通勤への考え方も大きく変わってきます。地方にサテライトオフィスが整備されることにより、会社が遠方にあっても仕事が可能になってきました。そして、月に何度かの通勤で済むというようなことも現実的になってきました。当町に住んでいても支障なく仕事ができるようになってきたということです。ただ、月に数回のような通勤の際には、マイカーと鉄道を併用して通勤というパターンが新たな選択肢の一つとなってくるかと思います。

当たり前前にテレワークが可能となるためには、それを後押しする遠距離通勤者への支援が重要と考えますが、これについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 先ほどお答えさせていただきましたように、サテライトオフィス、テレワーク等が今後どのように推進していくかということが、そういった負担軽減策

をするに当たって重要な問題だと認識しております。議員おっしゃるように、そういったことで鉄道、マイカーの助成等をすることによって、サテライトオフィス、あとはテレワーク等が推進されて那珂川町のほうに移住・定住される方が多くなるというような状況であれば、そういった部分については検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 一つの案ですけれども、テレワーク、サテライトオフィスでの仕事に就かれている方で那珂川町在住の方、もしくはこれからそのような働き方で当町への移住を検討されている方においては、最寄り駅まではマイカー、そこから首都圏のオフィスまで鉄道を利用される、そういった方が出てくるかもしれません。

そういった方には必然的に駐車場が必要になってまいります。毎回毎回、月決め駐車場を借りるとか、その都度、高いお金を出して駐車場を借りるといったようなことが恐らく出てくるかと思っておりますけれども、町で利用率の高い駅周辺に数台分の駐車場を借り上げて、必要な方に事前申込制で貸し出すといった策を講じてはどうかと思います。

こういった事業を行っている自治体は多くはありませんし、目新しさもございます。当町を売り出す上で、かけた費用以上の宣伝効果も見込まれるものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 遠距離通勤者のための駐車場の確保ということでございますが、繰り返しになりますが、そういったことで町に移住・定住される方が多くなるということであれば積極的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

それでは、細目3点目の再質問に入ります。

先ほど答弁の中にもございましたけれども、町外へ通勤されている方の大部分が比較的近いエリアに通勤をされております。近距離への通勤でも、ガソリン価格の高騰で多くの皆様が影響を受けております。そこに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業所の閉鎖により転職を余儀なくされる方がいらっしゃることは町としても把握していることと

思います。

私が懸念しておりますのは、これから転職などを考えなければいけない方々が、通勤にかかる費用などを憂えて町外に転出されることでもあります。喫緊の課題と捉えています。こういった事態に対しては町はどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 通勤の関係で町外へ転出を考えている方もいるのではないかとのことではありますが、そういったことにつきましても、通勤手当の問題で解決する、定住がなされるというような問題であれば、そういった部分については大いに検討していかなくてはならないと考えます。

繰り返しになりますけれども、先ほど答弁させていただきましたように、いろいろな面から検討して、その通勤手当の補助が適切であるかどうかについては検討させていただきます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 先ほどの課長の答弁の中で、既に新幹線の費用を助成している自治体があるとか、そういったような先進的な事例をご紹介いただきましたけれども、先進的な事例を調査・研究していくことで、支援の効果がどのようなものか、周囲の自治体とどのような差別化が図られているかが見えてくるかと思えます。

国から何らかの支援が出てくるのを待つのではなく、人口減少、人口流出に悩む当町であるならば、早い段階で試験的に支援を導入していかないと手遅れになるかと思えます。調査・研究、そういったことも含めてですけれども、今後どのように考えていくのか改めて伺いたします。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 早めに調査・研究を進めてはということでございます。議員おっしゃるように、同じ状況の自治体がたくさん見受けられますので、那珂川町の特性を生かすためにも、そういった部分について、積極的に、早めに研究をさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 早めに調査・研究に取り組んでいただきたいなと思っております。

少し前置きをさせていただきたいと思えます。

当町よりも便利で利便性のいい自治体と比較をしても仕方がないかなと思います。不便と言われるこの町に残ってくれている、住んでくれている住民の皆様を、今よりももっと大切に考えていかなければならないと痛切に感じております。そのためにも何らかの策を講じなければなりません。一度、町から離れた住民を呼び寄せることは簡単なことではありません。だからこそ、残って住み続けてくれるように、町としても最大限の努力をしていかなければならないと感じております。

子どもの成長、通学への不安などから、毎年多くの方が町外に引っ越されます。私自身も、子どものお友達が引っ越しをするというようなことを何度となく経験してきました。スピード感を持って、できることから取り組んでいただきたいと考えております。

そこでお伺いいたします。

やはり最も身近なところが通勤にかかる経費の補助だと思います。現金で支給することが全てではないと思います。現金での給付は効果が限定的であるとも考えております。目的をはっきりとさせるという意味で、例えば町内で使える給油券もしくは地域の商品券など、地元の事業者の消費拡大の効果も併せて得ることができるかと思っております。こういった給油券もしくは地域の商品券など、こういったもので補助をするような考えについてはどのように考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 現金ではなくて給油券と商品券での補助はどうかということですが、繰り返しになりますけれども、最初に答弁させていただきましたように、通勤手当の補助が定住策としていかに効果があるかということ、それをまず第一に研究させていただいて、生活面とか仕事面とか住環境とか、そういった部分を取り合わせた中で定住策を今後検討していきたいと考えます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） これからも調査・研究というところでぜひお願いしたいと思います。

最後に、町長にお伺いしたいと思います。

財源を考慮して、どなたにでも期間の制限なしで実施すること、これは私も困難であると思っております。先進事例にも多く見られておりますけれども、対象者、期間、支給回数などを決めて試験的に導入していただけたらなと思っております。近隣の動向を見ることももちろん重要だと思いますけれども、我が町が先に動くことで、きらっとした支援策につなが

るのではないかと思います。

昨日の町長の所信をお伺いいたしましたけれども、働く喜びを実感できる町にという言葉、思いをお聞きしましたけれども、この町で働く人も応援したい。しかし、町外に働きに出る方も安心して働くことができる、これも重要なことだと思います。ぜひ試験的な実施をお願いしたいなと思っておりますけれども、しつこいようでも申し訳ないんですけれども、改めて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町長の考えを伺うということでございますが、実は私、企業訪問の中で、1,000人規模の事業所、町内にもありますけれども、そちらにお伺いしたとき、次年度の採用いかがですか。それと、この事業所の中で町内の方はどのぐらいいますかという質問をさせていただきました。そうしたら、1,000人の中で町内の方は3割だそうです。それで、来年の採用、もっと欲しいけれども人がいない、そういうお答えが返ってきました。町内からもあるいは町内の学校からも採用したいんですけども、必要なだけ集まってこない、こういう話もございました。

それで、働く喜びを実感できる町で、町内に企業誘致、これは本当に皆さん望むことだと思うんですけれども、なかなか難しい。ですから、この町に住んでいただいて、他の町へ行って働いていただく。そして、給料を持ってきていただき、住民税を払っていただく、これが私が考える理想なんです。そういう面で考えますと、今、益子議員がおっしゃるような通勤のための手当というのは有効な一つになるかもしれません。

ただ、今ここで即答で、私がやりますというのは申し上げられませんけれども、それがどの程度の効果があるか、あるいは町内に通勤されている方の声をお伺いして、本当に必要なのか。今、車もEVとか、ガソリンの消費が少なくなっている車もございます。そういう車に対して国でも助成をしている、こういうこともございますので、総合的に勘案して、今お伺いしたのは私も初めてお伺いしたことです。考えさせていただきたいと思います。

それと、遠距離通勤で先ほどの駐車場の確保とか、そういうのも一つの方策だと思いますので、庁内でも検討させていただきたい、このように考えております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ぜひ前向きに、時代の流れとともに時々刻々といろいろなことが変わってくるかと思います。それに対応して町も動いていただけたら大変有り難いなと思ってお

ります。

それでは、2項目め、投票所の環境整備について伺います。

先日行われました衆議院選挙に投票に行かれた方、また、今回初めて投票に行かなかったという方から、体の不自由さ、動作に時間がかかることへの投票への不安を伺いました。また、私自身、投票所に行った際、僅か本当に数分の時間だと思えますけれども、3人の高齢者がふらついたり、段差をうまく降りられなかったりと危険な場面に遭遇いたしました。とっさに手を差し伸べて支えてくださった職員の方のおかげで事なきを得ました。

そこで、2点についてお伺いいたします。

細目1点目、投票所に来た方が投票所の段差などで転倒し、けがをする可能性がある。どのようなけが防止対策を講じているのか、その現状についてお伺いいたします。

細目2点目、高齢者や障害者に対する環境整備が十分でないと感じております。投票所での事故防止の観点からさらなるバリアフリー化など環境整備が必要であります、町の考えを伺います。

以上、2点について質問いたします。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） 投票所の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の投票所のけが防止対策についてですが、現在、当町における投票所は、役場庁舎や小川公民館のほか、体育館や地区集会施設など15か所を指定してございます。

期日前投票所につきましては、馬頭期日前投票所は役場1階の多目的活動室を使用しており、当日は馬頭第3投票所として使用しております。また、小川期日前投票所は小川公民館大会議室を利用しており、当日は小川第2投票所としてそれぞれ指定しております。

ほかの13か所の投票所につきましては、元の小学校体育館や地域の公民館・集会所などが多く指定されていることから、段差のないバリアフリー施設はほとんどないものかというふうに考えてございます。

いずれの投票所においても、特段のけが防止対策を講じたという事例はございませんが、段差を解消することは事実上困難かというふうにも思っております。そのため、従事職員による介添えやあるいは注意喚起を促すなど、対応に努めていきたいと思っております。

なお、小川公民館の投票所においては、車椅子利用者を考慮して簡易スロープを設置してございます。

次に2点目、投票所の環境整備についてですが、現在の各投票所施設の環境につきましては、議員ご指摘のように、高齢者や障害者の方に対して十分な環境整備がなされているとは言い難い状況でございます。

選挙管理委員会としては、投票所としてお借りしているという立場もあるんですけれども、その投票所としてというよりも一つの施設として、多くの方が利用しやすいよう、バリアフリー化などの整備を進めることが肝要かと考えるところでございます。

投票の行為としましては、全ての投票所をバリアフリー化するのではなく、期日前投票所2か所をバリアフリー化し、高齢者や障害者の方におかれましては、できる限りどちらかの期日前投票所にて投票していただければと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） それでは、細目1点目の再質問に入らせていただきます。

ただいまけが防止対策をお伺いいたしました。実際に投票所で転んでしまった、あるいはけがを伴うような事例が報告されたこと、また、けがをするまでに至らなくても、立ち会っている職員の皆様がひやっとした事例などが報告されているか、そういったことについてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、けがをしたという事例につきましてですが、こちらについては今のところないものと聞いております。ただ、ちょっとつまづいたとか、あるいは、土足のためにシートを敷いておきますので、それでちょっと滑った。特に雨が降った日ですけれども、その関係で湿り気もあって滑ったと、滑りそうになったといった事例は過去に何度かあったことは聞いております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 大きな事故というものは起きていないということで安心をいたしました。

それでは、細目2点目について再質問を行います。

実際に先日実施されました衆議院選挙の投票所におきまして、期日前投票所、これは先ほどご説明いただきましたので大丈夫なんですけれども、町内の投票所のうち、土足のまま上がることのできない、靴の履き替えが必要であったところは何か所あるかお伺いたします。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） お答えいたします。

集会所等を使用しておりますので、土足で上がるというのはそのままでは無理かということなので、土足で上がれるよう、段差はありますけれども、シートを敷いているという投票所施設はございますけれども、土足でないと駄目だという施設につきましては、13か所のうち4、5か所だと思います。正確な数字を申し上げられなくて申し訳ありませんけれども、その程度かと思えます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） シート等に対応してくださっている会場が多いということは分かりました。

靴の履き替え等が必要だということは、スリッパへの履き替えであったり、高齢者にとっては靴を履いたり脱いだりというのは大変な行為でありまして、転倒に直結することがございます。土足で会場に入ることのできない投票所があるということは承知しておりますけれども、できるだけ負担がかからないような、本当でしたら土足化というものが望ましいのかなとは思いますが、それぞれの集会所等で様々な事情があるかと思えますので、できないところに関しましては、例えば、上がる場所に脱ぎ履きをサポートできるような環境をつくっていただきたいと思えます。

パイプ椅子等ではやはり転倒の危険性、あるいはバランスを崩してしまうといったようなことが出てまいりますので、できるだけ安定した椅子等を用意していただく等の工夫は可能でしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） 質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、玄関先に椅子を置くというのも、これも一つの方法かなと思えます。確かに、椅子自体が不安定だとやっぱりお年寄りもよろけてしまうことがありますから、安定性の高い椅子が必要になるだろうと思えますし、それから踏み台等、こういったものも用意は可能かと思えますので、今後の投票所に際して参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ちょっとした工夫で危険を避けられることもあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、駐車場から投票所への建物に入る距離が長くて歩かなければならない、それがとても負担に感じているんだよという方が多くいらっしゃいました。私たちからすると、車から降りて歩けばすぐといった距離でも、高齢者や障害をお持ちの方にとってはそれがかなり長く感じられることもあるかと思ひます。

先ほど期日前投票所をご利用くださいというようなお話をいただきましたけれども、期日前投票に行くことができない、あるいはどうしても選挙当日に選挙に行きたいという思いが強い方もいらっしゃるかと思ひます。何らかの理由でその日にしか投票所に行けない方のためにも、そういった配慮をお願ひしたいなと思っております。

距離が長いということに対して、車椅子を用意する等、そういった考えがあるかどうかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） お答えします。

駐車場から投票所までの距離に関して、足の不自由な方のための車椅子ということだと思いますけれども、施設内、特に大きい施設ですね、集会所ではなく福祉センター等の大きい施設を使う場合には車椅子は当然用意されているんですけれども、一般的に中で使うため、投票所内で使うための車椅子という想定をして用意してあります。

駐車場から投票所まで車椅子でということになれば、今まで想定しておりませんでしたけれども、必要であれば、介助される方が一緒にいらっしゃると思ひますので、一声かけていただければすぐに用意できるかと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 屋外での車椅子といいますと、そのまま中に入ると、やはり会場が汚れてしまったりとかそういったことも考えられると思ひますので、ぜひそういった対応をお願ひしたいと思ひます。

それからもう一点、段差の解消についてお伺いしたいと思います。

高齢者や障害をお持ちの方には、つえや歩行器などを使用している方がおられます。たった一段の段差でも足が上がらない、バランスを崩すなどの危険が伴います。簡易的に設置できる手すりも普及しております。折り畳みの簡易的なスロープ、先ほど小川公民館にスロープが設置されているというお話も伺いましたけれども、会場そのものの改修ということは大変にコストがかかりますので、簡易的に設置できる段差解消のための福祉用具、こういったものを用意していただいて、安心して投票に行くことのできる環境を整えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） お答えします。

手すりの例ですけれども、手すりに関しましては、確かに設置自体が今の施設は難しいかなと考えております。それと、仮に簡易手すりを設置する場合には、やはり手すりですから安定しないといけないというところで、その固定の問題ということもあるのかなと考えているところです。

有権者の声を一票でもいただくために、それから投票率向上のためにも、でき得る限りの配慮はしていかなければならないかなと考えてございますので、今後検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 最後に1点だけお伺いいたします。

投票所の投票に関わる職員の皆様、休日にもかかわらず早朝から遅くまで大変ご苦勞なさっているかと思っております。先ほど書記長の答弁にもございましたけれども、職員に対してサポートできるような体制をとったような答弁をいただきました。介助の必要な方への待遇、それから接遇に対して、職員の皆様にどのように配慮するよというのを伝えているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（岩村房行君） お答えします。

投票事務に際しての事務職員に対しては、当然ながら事前に投票事務の説明を行っておりますし、その際に、そういった足の不自由な方、あるいは介助を要する方に対してどのよう

に接してもらうかということも、選挙のたびに説明しております。

どうしても玄関が投票所の受付から離れていると目が届かないということもありますけれども、有権者が来たときには足音もするでしょうから、そういうことを注意していただきながら、職員にはその辺の配慮を徹底させていきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 冒頭にもお話をさせていただきましたけれども、私が投票に伺った際に、危険な高齢者に対してさっと手を差し伸べてくださった職員の方がいらっしゃったことも、私自身、目にしております。こういった優しさが必要なのかなと思いますので、改めてその点についてはお願いしたいと思います。

まとめに入りますけれども、投票所、これは町民の皆様の参政権を行使する大切な場でございます。私の周りにいらっしゃる高齢者のお話を聞いておりますと、投票に行けた、選挙に行けたということがいかに大切であるかを教えていただくことがあります。大切なことを決める、そういったことに投票できたということがこれからの生活の張り合いになる、自信につながるということもお聞きしたこともあります。暮らしやすさが地域に愛着を持つことにつながります。人と人との絆も生まれます。ぜひ町民主体の、町民目線で物事を考えられる優しい町であることを切に願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時36分